

5.22
122

勞社第一五七五號

昭和五年五月廿一日

五二五(1) 122

警視總監 丸山鶴 吉

内務大臣 安達謙藏 殿

社會 局長 官 殿

各 府 縣 長 官 殿

北海道庁 青森県 青森市 青森市役所 青森市役所 青森市役所

青梅電気鉄道株式会社ノ紛議ニ關スル件 (第一報) 一

要旨 (1) 本月十五日会社ニ於テハ重要事項ノ爲メ役員會ノ公休手當全廢ヲ
議ス

- (2) 今月五日御座長以下三名ハ右会社ノ代表ニ任職セシメ其會社
支組人ヲ訪問シ公休手當全廢事ノ概況ヲ尋テ其要旨ヲ示シテ之カ交
配人ハ難考ノ上回答スル者ヲ約シ一問ハ退出ス
- (3) 従業員側ハ労働組合ヲ組織スル事ヲ爲メ一致ノ行動ニ出ツルカ如キ情勢ヲ
自下認メラシムルニ依リ右会社側ノ回答如何ニ依リ今後相當紛糾